

平成 22 年 10 月 13 日
JSPS ロンドンセンター

1. 概略

10 月 12 日、ジョン・ブラウン卿（元 BP 最高責任者）を議長とする高等教育財政のあり方に関する検討委員会が報告書を公表した。本委員会は、昨年 11 月に超党派で結成され、高等教育機関の学費の上限、高等教育機関へのアクセス、関係機関の組織改編などについて検討を進めてきた。

主な内容としては、英国の 18 歳～30 歳の進学率が 10 年前の 39%から 45%に増加していることを踏まえ、①生活費などの支援を増加することで、進学について不利な立場にある学生にも公正な機会提供の推進、②学生が進学する高等教育機関を、十分な情報を得た上で選択できるようにすること、高等教育機関で質についての競争が発生することで、質に関して学生の最低限の利益が守られること、③英国の高等教育機関の多様性を強化し、様々なコースを設置すること、④卒業生の財政的な貢献を強化し、入学時には学費を支払わず、年間 £21,000 以上の収入を得てから（政府が事前に負担している）負担分を支払うこと（Student Finance Plan）、などが挙げられる。

【報告書が掲載されている HP】

<http://hereview.independent.gov.uk/hereview/report/>

2. 報告書の内容

【提案事項】

(1) 学習について

学生は彼らが学びたい場所で学びたいものを選択。政府は学費の前払い分を負担する。

(2) 生活について

- ・ 生活費の負担は年間 £3,750 のローンを通じて支援。学生の家計水準に応じて奨学金の額を決定。
- ・ 世帯収入が年間 £60,000 以下の場合には £3,250 までの助成金の追加支援を実施

(3) 収入と返済について

- ・ 学生は卒業後、年間 £21,000 の収入を得るようになってから（負担分の）返済を開始。
- ・ 返済額は良心的な金額設定-£21,000 以上の収入の 9%程度
- ・ いかなる理由でも収入がなくなった場合の返済はストップ
- ・ 基準となる年間収入額は見直される
- ・ ローンの利息は政府が借りに際し支払っている利息と同じ程度の低い利息にする
- ・ 返済期間は 30 年以内。

【改革のための理念】

- (1) 高等教育機関により多くの投資を
- (2) 学生の選択肢を増やすべき
- (3) 可能性のある者はすべて高等教育機関からの利益を得るべき
- (4) いかなる者も就職するまで（学費）を支払う必要はない
- (5) 支払いが可能になった時点においても過度な負担を強くない
- (6) パートタイムの学生に対する全日制学生と同様のサポート（学費前払い制度の廃止）

【利益】

1. 参加・・・高等教育機関に対する公正なアクセスの拡大
2. 質・・・高等教育機関の質の保証
3. 持続性・・・高等教育機関を支えるための個人的負担の増加

【個別事項の主な提案内容】

(1) 学生の選択肢の拡大について

- ・ 学生の選択は、機関の質によるべき
- ・ Sutton Trust の報告書にも、学生が機関選択をする際には、助言やガイダンスが不十分だったとあったことから、すべての高等学校においてキャリアアドバイスを受けることを可能にすべき
- ・ 生徒に提供する情報には、雇用者の視点を入れるべき
- ・ 高額な奨学金は、不利な立場にある学生の進学を促進せず、多くの学生は低額の奨学金に応募している。対象となる学生が政府から（必要とする）奨学金を支給された場合、大学が支給する奨学金をストップし、当該分を高等教育機関へのアクセスを推進するための財政にあてるべき。
- ・ 高等教育機関は入学可能性のある学生のため、約 10%程度 の定員増を要求すべき

(2) Student Finance Plan について

Student Finance Plan は、現行の複雑な学費に関する仕組みを見直し、簡易化したもの。

- ・ 学費について－学生の代わりに政府が学費を前払い
政府は、学生一人あたり £6,000 までを負担。（£1,000 ごとに政府が一定割合を徴収 ※以下の表参照）
- ・ 生活費について－生活費を提供
£3,750 まではローン申請（入学に必要な金額を知っていれば誰でも応募可）。世帯収入が年間 £25,000 までの家庭は £3,250 まで補助、世帯収入年間 £60,000 までは £3,250 の一部負担。
- ・ 支払いについて－学生が卒業後に税金のシステムを利用して支払い
学生が支払う利息については、政府が借入金の支払時の利息と同等の金額（インフレーション付加が 2.2%）支払いを開始する年間収入額は、£15,000（現行の学生ローンの支払い開始時の基準額）から £21,000 に引き上げ。支払い期間も 25 年（現行の学生ローンの支払い）から 30 年に延長
- ・ 寄付について－支払い終了後、選択した機関に対し voluntary tax として寄付（税制控除制度あり）

異なる学費ごとの各高等教育機関の受取可能額の割合							
予定額（上限／£）	6,000	7,000	8,000	9,000	10,000	11,000	12,000
£1,000 ごとに政府が徴収する割合	—	40%	45%	50%	55%	65%	75%
各高等教育機関の受取可能額の割合	100%	94%	89%	85%	81%	77%	73%

(3) 高等教育システムにおける公的利益のセーフガード

現在の高等教育システムは、HEFCE (Higher Education Funding Council for England)、QAA (The Quality Assurance Agency for Higher Education)、OFFA (Office for Fair Access)

そして OIA (Office of the Independent Adjudicator) の 4 団体によって監督されているが、この 4 団体を Higher Education (HE) Council という独立した機関に改編する。この機関の果たす役割は以下のとおり。

- ① 投資—優先順位の高いコースに投資；学生の利益を守るための財政的な評価や突発的な事項の対応
- ② 質—高等教育全体にかかる最低限の質の保証
- ③ 公平なアクセス—一流大学に対し不利なバックグラウンドを持つ学生が入学を認められるような措置の拡大
- ④ 競争—高等教育機関間の競争によって学生がより利益を得られるように支援
- ⑤ 紛争解決—学生が所属機関などとの間で揉め事が起きた場合に相談や調停

【その他】

Graduate tax (卒業税) と Student Finance Plan との比較

事項	Graduate Tax	Student Finance Plan
学費の負担	前払いなし	前払いなし
生活費の負担	ローンを通じての支援を希望した場合 卒業後、課税システムを利用した学費の支払いと同様にローン返済	政府が前払いした学費と生活費を合わせた形で返済
支払い条件	収入と関連、固定担保なしの返済、無期限に支払い	収入と関連、固定担保なしの返済、学費と生活費分を 30 年以内の返済（繰上返済可）
低所得の卒業生の保護策	課税最低額一年間 £6,475 を越えた時期より支払い開始	年間収入額が £21,000 を越えた時期より支払い開始
卒業生の負担	上限なし	上限額は学位取得にかかった費用、大多数は実際にかかった費用より少なくなる見込み
大学への財政支援	課税収入を見込めるまで 25 年必要。収入と支出のギャップを埋める必要あり。政府が Graduate Tax を保護する必要が発生する。	学生と大学が直接的に関連（卒業した段階から支払いが発生するため、タイムギャップが発生しない）
政府負担	2015-16 まで年間 £30 億の追加支援が必要。追加支援は 2041-42 まで続く見込み	追加支援なし
生徒と大学の関係	学生生活は、大学の財政に関係しない	大学の財政は学生の意思に影響されるため、学生がいかに質の高い学生生活を送れるかが重要
機関のインセンティブ	財政に変化なし。質に焦点を当てることも学生生活へのアクセスもインセンティブにはならない	持続的な収入—もしくは増加—は質の向上や学生生活へのアクセスにかかっている。

SECURING A SUSTAINABLE FUTURE FOR HIGHER EDUCATION (ブラウン卿報告書) について関係機関の反応

OBIS

10月12日、ビンズ・ケーブル BIS 大臣は次の主旨のコメントを発表した。

- ・ 政府はブラウン卿の報告書の要旨を指示するが、2012年秋入学からの実施を見据えて正式に議会に提出する前の数週間で、報告書について幅広い意見、提案を受け付ける。
- ・ 詳細は、10月20日に発表される Spending Review に含まれることになるが、報告書が戦略的に正しい方向にあると信じている。
- ・ 報告書にあるとおり、政府は、授業料前払い制については強く反対する。また、これまで対象外となっていたが、パートタイムの学生にも同様の措置が必要である。
- ・ おおよそ£7,000の授業料を考えているが、多く大学はこれより低く設定するのではないか。大学の状況によりこれ以上高く設定するところもあるであろうが、経済的要因から来る学生への公平性、教育、修学の質の向上など確保する必要がある。政府はこの点について、十分考慮する。
- ・ 卒業生の収入に応じて公平な支払いを考慮することが重要である。
- ・ 報告書では、「卒業税」を含む他の選択肢も考慮しているが、「卒業税」のもっとも効果的な面を取り入れることは重要である。
- ・ 各政党で賛否両論、意見は様々あるが、長期的な高等教育の発展のために改革が必要である。現在の経済情勢では現政策は機能しない。
- ・ 報告書に基づいた抜本的で、斬新な改革が必要である。

BIS 関係 URL

<http://www.bis.gov.uk/news/topstories/2010/Oct/Browne-report-response>

OUUK

10月12日、スティーブ・スミス UUK 会長は、次の主旨のコメントを発表した。

- ・ ブラウン卿の報告書は、現行制度での公平性、向上性をより強化するものとして歓迎する。保護者や学生が予め学費を支払うことがなく、卒業生が年間£21,000以上を稼ぐようになってから、学費分を支払うという提案は、経済的に不利なバックグラウンドを持つ学生にとって重要なサポートになるだろう。
- ・ 報告書には、難しい決定がなされているが、財政が削減される現状においては、高等教育に関する費用を誰が公正に負担するかを検討しなければならない。
- ・ この報告書は、大学システムに関わる大胆な提案がなされており、その取り扱いには十分配慮が必要である。

UUK 関係 URL

<http://www.universitiesuk.ac.uk/Newsroom/Media-Releases/Pages/UUKresponseToLordBrowneReview.aspx>

○ラッセルグループ

10月12日、ラッセルグループは、次の主旨のコメントを発表した。

- ・ 報告書の提案を支持する。今後財政確保なしに、世界レベルの大学と競争することは難しい。
- ・ 報告書では学生に対し非常によい提案であり、低所得者を保護する公正で進歩的な方法を示している。
- ・ 大学が卒業生に対してより多くの貢献を依頼する必要がある。卒業生が世界の最高峰と競争するために、大学は最高の教育を提供しなければならない。

ラッセルグループ関係 URL

<http://www.russellgroup.ac.uk/russell-group-latest-news/121-2010/4544-russell-group-response-to-the-browne-review-of-university-funding/>